

# 競争ルールの検証に関するWG（第39回） 事業者ヒアリング資料

2023年02月28日



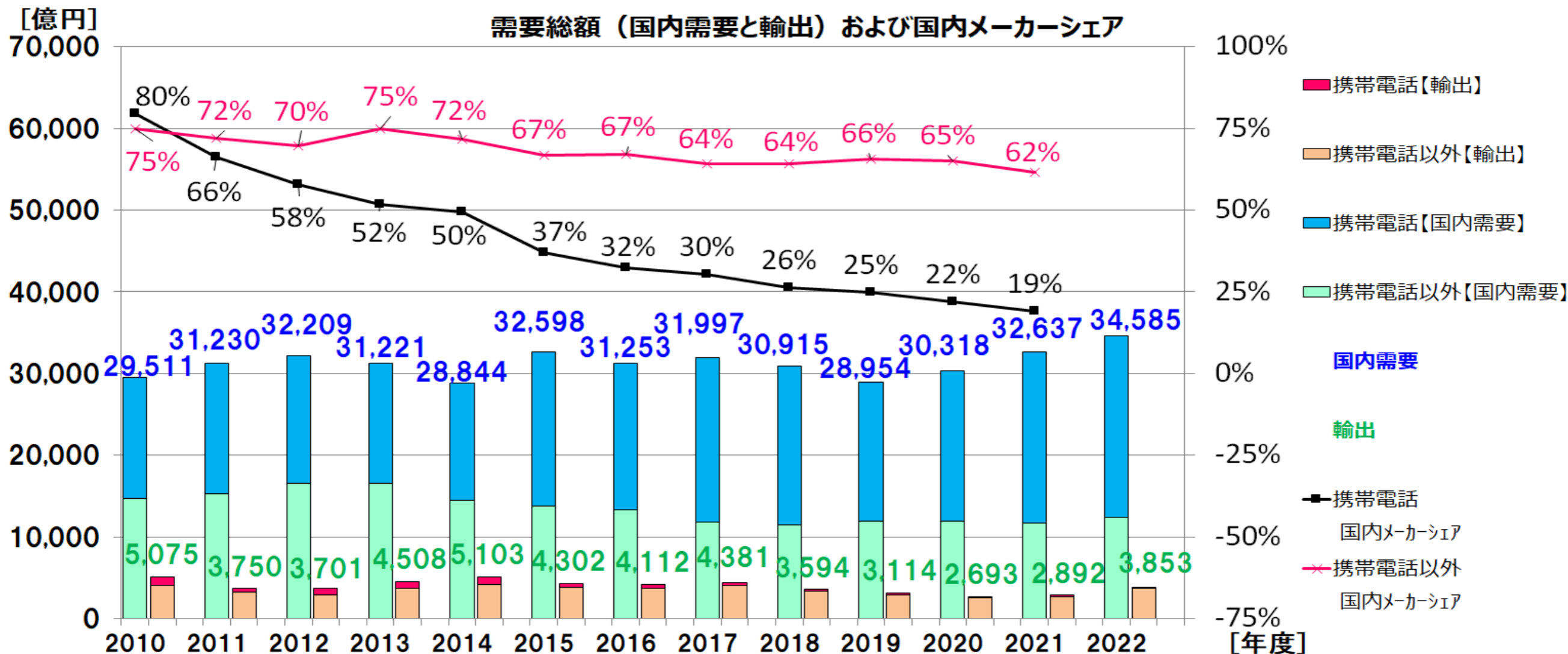
一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会

スマートフォンをはじめとした携帯端末は、従来の電話やインターネット、SNS等のコミュニケーションツールからキャッシュレス決済やマイナンバーカードを活用した公共サービス・医療介護、災害時の人命確保といった国民の生活に密着したデジタル化の基盤へ変化してきております。また、その端末技術は、スマートシティやスマートファクトリ、自動運転など来たるべき将来のデジタルツインの要としても期待されています。

政府においては、Society5.0の実現に向け、Beyond5Gや6G等研究開発が既にスタートしたところですが、サービス実現に当たっては、アプリケーション事業者、通信事業者、端末メーカーが連携しながらEnd to Endのサービスを実装する必要があり、経済安全保障や国際競争力維持のためにも、端末技術は重要な要素と位置付けられます。

# 1. 国内通信機器市場の動向 (1/2)

- 2022年度の通信機器の需要総額は3兆8,437億円になると予測（前年度比8.2%増）
- モバイル通信端末は2兆2,534億円（同6%増）、急速に進んだ円安や部材高騰の影響により端末価格は上昇
- 一方、端末価格上昇による買い控えや買い替えサイクルの長期化により、出荷台数は7%減少



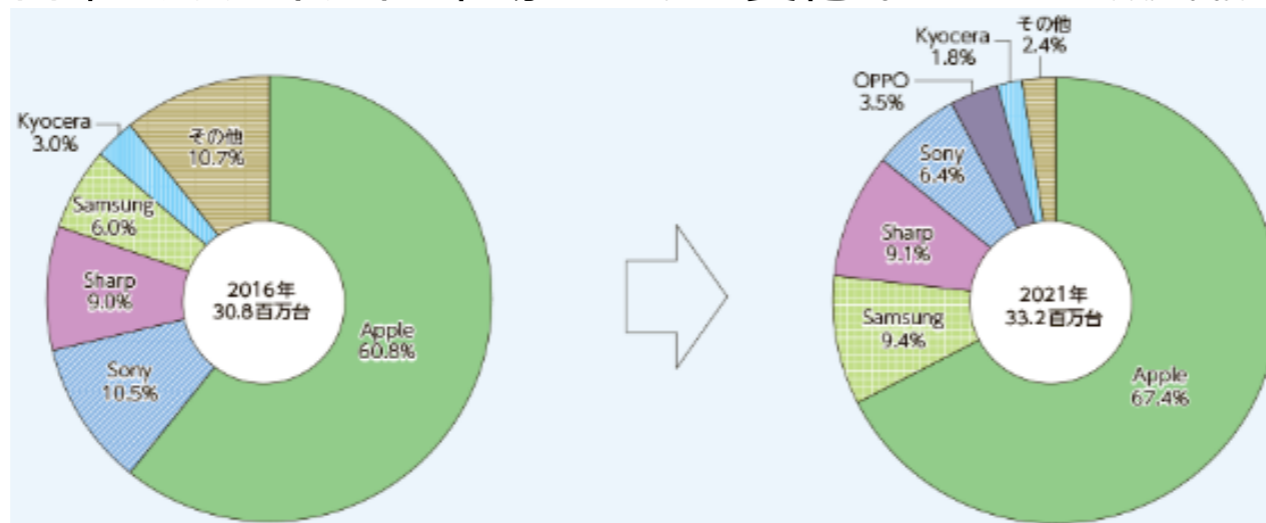
# 1. 国内通信機器市場の動向（2/2）

国内の端末メーカーは、

- 端末の5G化、ミリ波対応等の高性能化、円安や世界的な半導体不足による部品価格の高騰
- ユーザの買い替えサイクルの長期化による出荷台数の減少
- 回線セット割の上限規制により、高価格帯の新商品が売れない など

かつてない厳しい経営環境にあり、5G対応や新機能の開発費の回収ができない状況で、  
将来のBeyond5G等の技術革新に向けた投資への強い逆風となっています。

日本のスマートフォン市場のシェアの変化（スマートフォンの販売台数ベース）



## 2. ヒアリング事項

- (1) 通信料金と端末代金の完全分離に係る法改正の効果と課題について
- (2) 行き過ぎた囲い込みの禁止に係る法改正の効果と課題について
- (3) その他、モバイル市場における公正競争確保に関する課題について



# (1) 通信料金と端末代金の完全分離に係る法改正の効果と課題について

## 【効果】

- 回線セット割の端末価格の割引額上限が制限されて以降、全体的に端末の店頭価格が上昇
- 新端末価格の高騰により、買換え需要は減速し、中古端末市場が活性化
- MNO 4社から新たに安価な通信料金プランが提供開始され、通信料金が下がり消費者利益へ

## 【課題】

- 白ロム割引等の拡大により一部端末で実質1円などの販売が実施されており、販売がその一部端末に集中すると言ふ、不公平な競争環境へ
- 新端末の需要が少なくなると新製品の価格がより高騰し、新技術が市場に広がらない
- 従来回線セット割引を利用して端末を購入していたユーザの買替意欲が衰退し、5Gの普及やマイグレーションの遅れ
- 回線セット割の上限規制により、割引上限額を念頭に置いた通信事業者との価格交渉

## (2) 行き過ぎた囲い込みの禁止に係る法改正の効果と課題について

### 【効果】

- 違約金の撤廃やSIMロック禁止などにより、利用者の事業者間の乗り換えが容易に

### 【課題】

- 囲い込みへの制限によりキャリア間流動が容易となったが、それに伴う弊害として過当なMNP獲得競争が誘発され、代理店での白ロム割引等のキャンペーンが拡大
- 端末による販売インセンティブが異なる為、一部ショップでは端末の良し悪しではなく、よりインセンティブの高い端末をお客様に進められる
- 多くの事業者で実施されている残価保証型の36～48ヶ月割賦販売は、その恩恵を受けるために同事業者での機種変更をしなければならないとの利用者の誤解もあるため、乗り換えを阻害。
- 転売用の端末を安く買い集めることを目的とした転売業者が発生

### (3)その他、モバイル市場における公正競争確保に関する課題について

- 白ロム割引等の拡大により一部端末で実質1円などの販売が実施されており、販売がその一部端末に集中すると言う、端末メーカーにとって、不公平な競争環境となっています。また、これを活用した転売業者による不公平な取引も発生しております。

については、転売業者への販売台数を制限するなど、公平な競争環境の実現を要望いたします。

- 現在のモバイル端末は、一定期間で新端末を作らなければならないため、すぐに新たな投資が必要となり、少機種数でその品質を上げるメーカーは強み活かせないこともあり、機種ライフサイクルを長くするような施策も要望いたします。





# 改正法の見直し（案）

料金分離そのものはあるべき姿だと考えますが、現在ユーザに安価な通信料金プランが提供されていることを踏まえ、端末の2万円という割引額上限を撤廃し、通信事業者に弾力性を持たせユーザの買替意欲を高めるなど、市場を活性化することも必要と考えます。

## 【端末メーカーの意見】

- 端末メーカーとしては、魅力的な商品開発による需要喚起を実現すべく努力いたしますが、急激な端末価格の上昇に伴う需要減退に対して、上限価格規制の撤廃を要望いたします。
- 端末購入時の割引については上限額を撤廃し、一方で長期利用ユーザに対しては、通信料金への割引により還元する形とするなど
- 3G/4Gから5Gへの移行に対してはより柔軟な割引施策等の導入など

# 3.その他

## 【端末メーカーの意見】

- シニアユーザ向けのデジタル化推進施策

国民全体のデジタル化推進に向け、特にガラケーユーザの多いシニア層のスマホシフトに向けての施策強化をお願いしたい。（3G端末ユーザのマイグレーション徹底、4Gガラケーユーザのスマホへの買替促進、スマホ化啓蒙広告や自治体によるスマホ教室開催）

- 環境配慮端末に対する優遇

サステナビリティ推進の観点から、端末への一定の環境基準を設け、これを満たした端末については、ユーザの購入意欲につながるエコカー減税のような補助を検討していただきたい。



